

安全で幸せなお出かけのための安全規則！

9月は、お出かけにぴったりの季節です。秋の行楽シーズンは、家族連れのお出かけ客を多く見かけることでしょう。乳幼児のお子さまがいるご家庭では、安全面への保護者の皆様の十分なお配慮がとても大切です。子育てをしていると、ほんの一瞬目を離しただけで、お子さまが視界からいなくなる経験をされたことがあるのではないのでしょうか。特に乳幼児期は、好奇心が旺盛で周囲のものを見たり触れたりして探索することを楽しみます。また、活発に動き回る発達段階であるため、短時間でも思いがけない距離まで移動してしまうことがあります。そのため、お出かけの際には保護者の皆様の見守りがこれまで以上に重要になります。お子さまと安心して幸せな時間を過ごしていただくために、失踪・誘拐防止のための規則や、指紋等事前登録制度についてご案内いたします。ぜひご参考いただき、安全で幸せなお出かけをお楽しみください。

両親(保護者)が知っておくべき失踪・誘拐防止の規則

- 児童の指紋や顔写真、保護者の情報など事前に登録します。
- お子さまを一人で家に残さないようにしましょう。
- いつもお子様と一緒に行動しましょう。
- 失踪児童予防用品(迷子防止ブレスレット、ネックレス等)を活用しましょう。
- お子様についての情報(身長、体重、生年月日、身体の特徴等)を覚えておいてください。
- お子様の普段の生活や親しい友人を把握しておきましょう。
- 定期的にお子様の写真を撮っておいてください。

遊び場、公園での失踪・誘拐予防のための約束事

- 帰宅時間を決め、必ず約束時間を守りましょう。
- 1人で遊ばず、友達と一緒に遊びましょう。
- 保護者の目がいつも届く、明るく安全な場所で遊びましょう。
- 知らない人が近づき誘われた場合は"だめです!" "嫌です!" "助けてください!"と叫びましょう。
- 知らない人は絶対について行かない!

迷子予防の3つの合言葉

1. 止まる! 家族とはぐれてしまったら、その場で止まって待ちましょう。
2. 考える! 自分の名前や家族の名前、電話番号を10回ずつ思い出しましょう。
3. 助けてください! 家族が迎えに来ないときは、近くの安全な人に「助けてください!」と言って助けを求めましょう。



失踪発生時対処方法

- 1 近くを探すとともに、案内所や迷子センターで呼び出しのアナウンスを依頼しましょう。
- 2 112 または 182 警察および失踪児童捜索センターへ、速やかに届け出ましょう。

※ 出所: 児童権利保障院 失踪児童専門センター ホームページ

お子様の指紋等の事前登録



指紋等事前登録制度とは?

児童が失踪した場合に備え、警察のシステムに指紋や写真、保護者の連絡先などの情報をあらかじめ登録しておく制度です。失踪した際には、登録された情報を活用し、迅速な発見につなげることができます。



指紋等事前登録の方法

近くの警察署で登録することができるほか、スマートフォンの「安全DREAM」アプリを利用して、ご家庭からでも登録できます

STEP 01



QRコード接続



安全DREAM
アプリ設置

STEP 02



事前登録対象者の
情報登録

STEP 03



写真及び指紋
情報登録

※ 出所: 大韓民国警察庁ブログ